|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 省エネルギー法に基づくエネルギー管理標準 | **「電動ターボ冷凍機、チラー」管理標準（例）** | 整理番号：Ｔ-１ |
| 改訂： | 頁：1/1 |
| １．目的このエネルギー管理標準は、省エネルギー法第4条並びに告示「判断基準」に基づき、運転管理、計測記録、保守点検、新設措置を適切に行い、エネルギーの使用の合理化を図ることを目的とする。２．適用範囲 当事務所等に設置された電動ターボ冷凍機、チラーに適用する。 |
| 項目 | 内　　　　容 | 判断基準番号 | 管理基準 | 参照マニュアル |
| 運転管理 | **・総合効率の向上管理**1.空調を構成する機器の個別効率と総合的な効率を向上するめ、空調負荷別、季節別に冷水温度や冷却水温度、圧力、量等の設定を行う2.複数の機器で構成されている場合は、外気条件の季節負荷変動等に応じ稼働台数の調整、稼働機器の選択により総合的なエネルギーの効率を向上をはかる3.熱搬送設備が複数のポンプで構成されている場合、負荷変動等に応じ冷水ポンプ、温水ポンプの運転台数の調整又は稼動機器の選択により効率の向上をはかる | (1)①ｳ(1)①ｴ(1)①ｵ | ・負荷、季節別対応冷水：○～○℃冷却水：○～○℃・台数管理基準の設定・稼働機器の選択基準の設定等・目標COP:○以上 | 運転管理マニュアル |
| 計測記録 | **・効率の監視、改善に必要なデータの把握**1.個別機器の効率及び設備全体の総合的な効率の改善に必要な事項の計測記録・冷媒の蒸発圧力・凝縮圧力・冷水温度と流量・冷却水温度と流量等の計測記録 | (1)②ｲ | ・項目、頻度 | 記録簿 |
| 保守点検 | **・効率の維持向上対応**1.設備の保守点検(1)ﾌｨﾙﾀｰの清掃・交換、凝縮器のスケールの除去、冷媒の点検2.自動制御、ｼｰｹﾝｽの点検 | (1)③ｱ(1)③ｲ | ・○回/月・○回/年 | 保守点検マニュアル記録簿 |
| 新設措置 | 1.新設の場合、その時点での技術と投資効果内容により判断2.負荷変動に対する調整し易い設備の導入を考慮3.特定機器に該当する場合は、製造事業者等の判断の基準に規定する基準エネルギー消費効率以上の効率のものの採用を考慮  | (1)④ｲ |  |  |
| 改訂履歴 | 改訂年月日 | 改訂内容 | 作成 | 承認 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 承認 |  | 照査 |  | 作成 |  | 実施年月日 |  |  |
| 制定年月日 |  |  |